

令和 2 年度 磐田市多文化共生社会推進協議会について

1 本協議会の目的

本協議会は磐田市多文化共生社会推進協議会要綱に基づき設置し、日本人市民と外国人市民が互いの文化的違いを認め合い対等な関係を築き、社会の構成員として共に生きていくという多文化共生の推進を目的としています。

2 今年度の協議会について

- ・第 3 次多文化共生推進プランの進捗管理を徹底し、課題解決に向けた意見交換を行います。
- ・第 4 次多文化共生推進プラン（令和 4 年度施行予定）策定の検討をします。

3 今年度の協議会日程（予定）

第 1 回（7 月 30 日）	<ul style="list-style-type: none"> ・第 3 次多文化共生社会推進プラン進捗状況 ・多文化共生推進プラン基礎調査 ・意見交換
第 2 回（11 月）	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生推進プラン基礎調査の中間報告 ・意見交換
第 3 回（2 月）	<ul style="list-style-type: none"> ・第 3 次多文化共生社会推進プラン実施報告 ・多文化共生推進プラン基礎調査の報告 ・意見交換

4 磐田市多文化共生社会推進プランについて

磐田市における多文化共生を総合的かつ効果的に推進するための指針

プラン名	内容
第 1 次磐田市多文化共生推進プラン （平成 19 年度～平成 23 年度）	地域における多文化共生推進プラン（総務省）をベースに、県内初の多文化共生推進プラン「磐田市多文化共生推進プラン」を作成。
第 2 次磐田市多文化共生推進プラン （平成 24 年度～平成 28 年度）	第 1 次プランを概ね継承。 第 1 次プランのうち、日常業務（ルーチンワーク）となった事業を削除し、磐田市多文化共生社会推進協議会から提出された提言書から新事業を追加。
第 3 次磐田市多文化共生推進プラン （平成 29 年度～令和 3 年度）	第 1 次、第 2 次プランの総括、昨年度実施した、市民意識調査結果から現状と課題を整理し、根本的な見直しを行う。

令和元年度多文化共生社会推進協議会まとめ

令和2年7月30日

○第1回（令和元年7月24日）

□情報交換（フリーテーマ）

（1）現状及び課題の整理

①第1世代の高齢化と第2世代の台頭 ②支援者の世代交代

③市長部局と教育委員会の連携

（2）在浜松ブラジル総領事館と磐田市の連携を検討

（3）入国管理法改正の影響（東南アジア圏の外国人が徐々に増加する見込み）

（4）外国人児童生徒数の増加と教育現場の現状

○第2回（令和元年12月16日）

（1）課題等への対応状況

・在浜松ブラジル総領事館への訪問（令和元年11月19日）

・外国人従業員を雇用する市内企業へのアンケートの実施

（2）ワークショップ

テーマ1「外国人住民の地域社会への参画について」

・企業が技能実習生の背中を押して地域活動に参加させている。

・若者のリーダー的な存在が地域活動に参加すれば、若い人も参画する。

テーマ2『外国人児童生徒への支援』

・磐田の弱点として感じたことは、プレスクールがないこと。

・教育に関心を持つ保護者は少なくないが仕事と調整を付けることが困難。

○第3回（令和2年2月17日）

テーマ1「外国人住民の地域社会への参画について」

・外国人地域社会参画は、企業から地域に繋いでもらった方が良いため、取り組む企業を増やすための仕掛けが必要。

・避難所で外国人対応パックのような、補助具を配備する。

テーマ2『外国人児童生徒への支援』

・3月から学校教育課でプレスクールを実施予定。

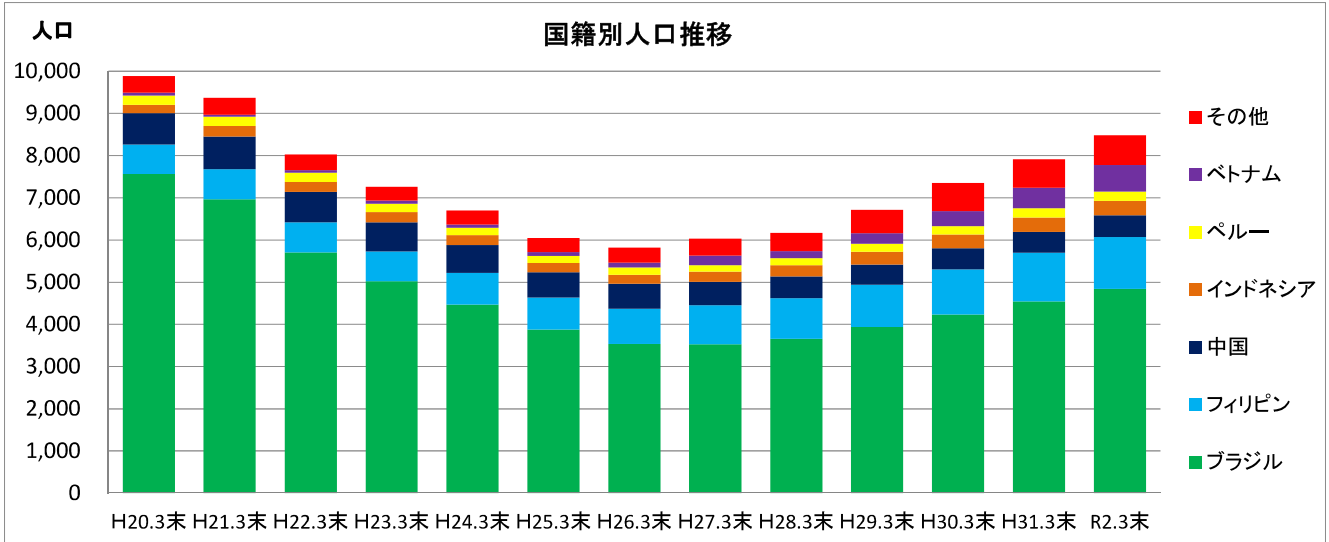
・日本人では思いつかないことを心配に思う人がいるため、フィードバックをしっかりと行って、プレスクールの改善に努めてほしい。

・外国人保護者会では地域と協力イベントも取り入れるなど柔軟な対応が必要。

資料 2

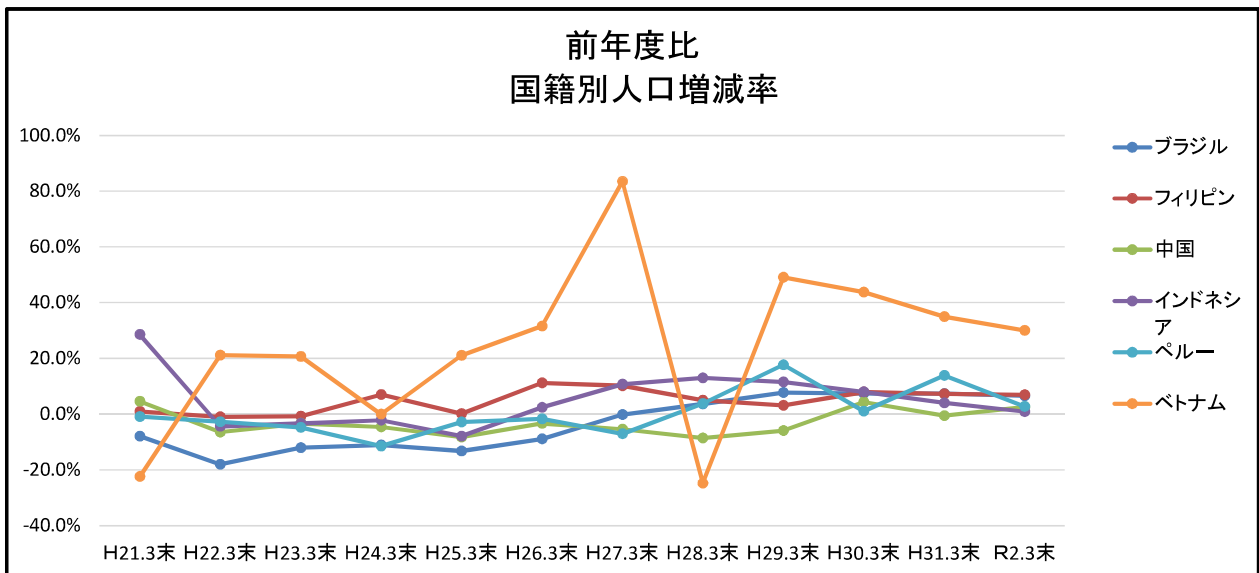
国籍別人口推移

国	H20.3末	H21.3末	H22.3末	H23.3末	H24.3末	H25.3末	H26.3末	H27.3末	H28.3末	H29.3末	H30.3末	H31.3末	R2.3末
項目	人口	人口	人口	人口	人口	人口	人口	人口	人口	人口	人口	人口	人口
ブラジル	7,563	6,964	5,711	5,025	4,469	3,879	3,535	3,530	3,658	3,941	4,232	4,543	4,840
フィリピン	706	713	706	701	750	751	835	920	966	996	1,075	1,153	1,233
中国	738	772	722	698	666	611	591	559	511	481	502	499	512
インドネシア	196	252	241	233	228	210	215	238	269	300	324	337	340
ペルー	219	217	211	201	178	173	170	158	164	193	195	222	228
ベトナム	67	52	63	76	76	92	121	222	167	249	358	483	628
その他	396	401	373	325	335	333	353	405	434	556	665	675	697
年度末合計	9,885	9,371	8,027	7,259	6,702	6,049	5,820	6,032	6,169	6,716	7,351	7,912	8,478



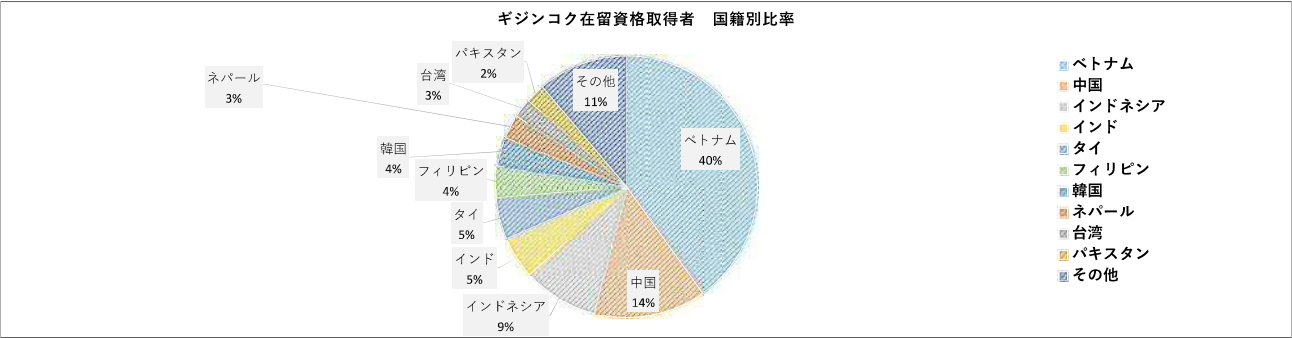
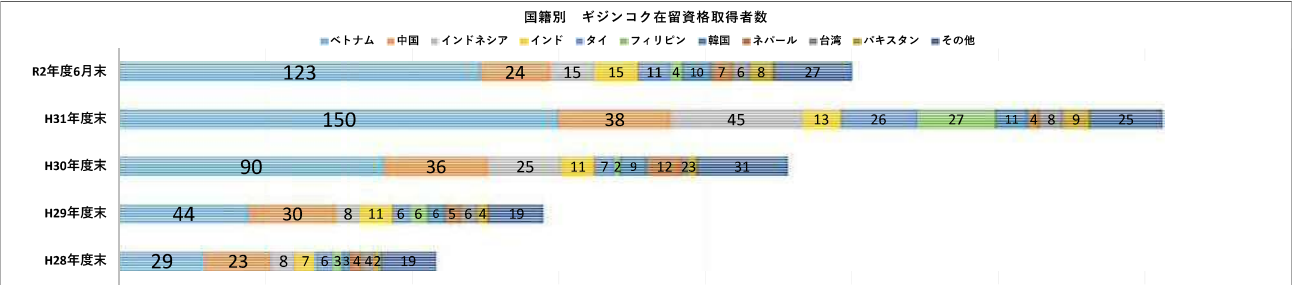
前年度比 国籍別人口増減率

	H21.3末	H22.3末	H23.3末	H24.3末	H25.3末	H26.3末	H27.3末	H28.3末	H29.3末	H30.3末	H31.3末	R2.3末
ブラジル	-7.9%	-18.0%	-12.0%	-11.1%	-13.2%	-8.9%	-0.1%	3.6%	7.7%	7.4%	7.3%	6.5%
フィリピン	1.0%	-1.0%	-0.7%	7.0%	0.1%	11.2%	10.2%	5.0%	3.1%	7.9%	7.3%	6.9%
中国	4.6%	-6.5%	-3.3%	-4.6%	-8.3%	-3.3%	-5.4%	-8.6%	-5.9%	4.4%	-0.6%	2.6%
インドネシア	28.6%	-4.4%	-3.3%	-2.1%	-7.9%	2.4%	10.7%	13.0%	11.5%	8.0%	4.0%	0.9%
ペルー	-0.9%	-2.8%	-4.7%	-11.4%	-2.8%	-1.7%	-7.1%	3.8%	17.7%	1.0%	13.8%	2.7%
ベトナム	-22.4%	21.2%	20.6%	0.0%	21.1%	31.5%	83.5%	-24.8%	49.1%	43.8%	34.9%	30.0%
その他	1.3%	-7.0%	-12.9%	3.1%	-0.6%	6.0%	14.7%	7.2%	28.1%	19.6%	1.5%	3.3%
年度末合計	-5.2%	-14.3%	-9.6%	-7.7%	-9.7%	-3.8%	3.6%	2.3%	8.9%	9.5%	7.6%	7.2%



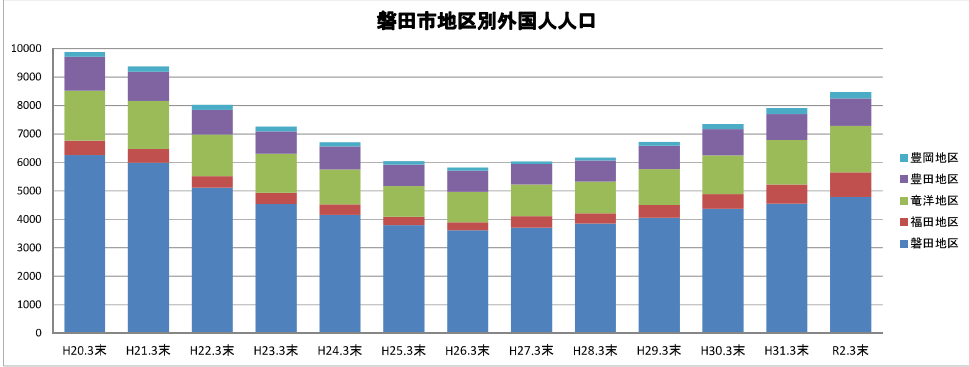
ギジコク在留資格取得者 国籍別内訳

比率順位	国名	H28年度末	H29年度末	H30年度末	H31年度末	R2年度6月末	5年度合計	5カ年国籍別比率
1	ベトナム	29	44	90	150	123	436	40%
2	中国	23	30	36	38	24	151	14%
3	インドネシア	8	8	25	45	15	101	9%
4	インド	7	11	11	13	15	57	5%
5	タイ	6	6	7	7	26	11	5%
6	フィリピン	3	6	2	27	4	42	4%
7	韓国	3	6	9	11	10	39	4%
8	ネパール	4	5	12	4	7	32	3%
9	台湾	4	4	2	8	6	26	2%
10	パキスタン	2	4	3	9	8	26	2%
	以下17カ国	19	19	31	25	27	121	11%
	合計	108	145	228	356	250	1087	100%

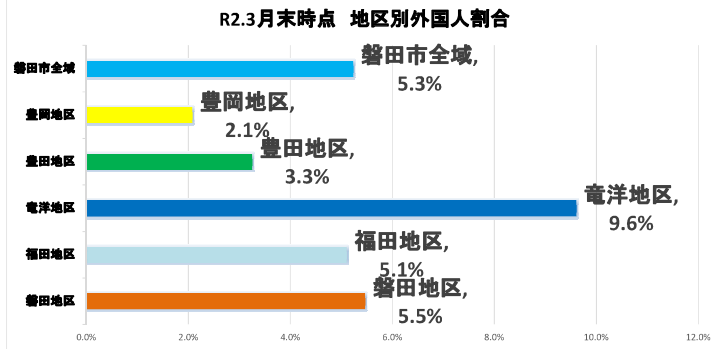


磐田市地区別外国人人口

地区	H20.3末	H21.3末	H22.3末	H23.3末	H24.3末	H25.3末	H26.3末	H27.3末	H28.3末	H29.3末	H30.3末	H31.3末	R2.3末
磐田地区	6262	5,986	5,109	4,545	4,163	3,801	3,616	3,708	3,857	4,058	4,375	4,559	4,794
福田地区	499	480	413	390	364	291	286	405	353	449	517	661	854
竜洋地区	1,752	1,690	1,466	1,366	1,230	1,079	1,067	1,108	1,120	1,257	1,363	1,561	1,641
豊田地区	1,203	1,023	862	796	804	751	736	722	734	817	915	918	963
豊岡地区	169	182	177	162	141	127	115	89	105	135	181	213	226
合計	9885	9,371	8,027	7,259	6,702	6,049	5,820	6,032	6,169	6,716	7,351	7,912	8,478
合計(日本人含む)	176,912	176,362	174,945	173,715	172,814	171,539	170,754	170,548	170,311	170,430	169,931	169,725	169,673



地区	R2.3月末	
	日本人	外国人割合
磐田地区	87,294	5.5%
福田地区	16,666	5.1%
竜洋地区	17,044	9.6%
豊田地区	29,430	3.3%
豊岡地区	10,761	2.1%
磐田市全域	161,195	5.3%



資料 2

令和2年度 6月末時点
在留資格別人口及び国籍別人口
※総人口順に並んでいます。

国籍	T21技能実習	T22技能実習1	T23技能	T24技能	T25経営	T26技術人文国際	T27技能実	T28技能実習3号口	合計	X14永住	T61日本人の配偶者	T63定住者	TOTAL
ブラジル	0	0	0	0	0	3	0	0	3	2264	323	2095	4807
フィリピン	0	35	2	127	0	4	0	18	186	433	100	435	1222
ベトナム	43	118	0	225	0	123	0	31	540	17	9	3	637
中国	0	40	1	79	1	24	0	4	149	239	32	16	509
インドネシア	0	65	0	147	0	15	0	29	256	14	2	2	309
ペルー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	153	9	57	233
タイ	0	20	0	85	0	11	0	13	129	19	7	0	170
韓国	0	0	0	0	0	10	0	0	10	33	9	3	115
スリランカ	0	0	0	0	1	6	0	0	7	6	1	6	79
パキスタン	0	0	0	0	0	8	0	0	8	15	2	9	46

令和2年度 6月末時点まで
平成27年4月以降に新設された在留資格 資格別外国人人口

コード	在留資格	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
T25	経営・管理	4	4	3									
T26	技術・人文知識・国際業務	236	236	249									
T27	技能実習3号イ	0	0	0									
T28	技能実習3号ロ	90	93	95									
T29	介護	0	0	0									
T71	特定技能1号	12	14	14									
T72	特定技能2号	0	0	0									
T81	高度専門職1号イ	1	1	1									
T82	高度専門職1号ロ	9	7	7									
T83	高度専門職1号ハ	0	0	0									
T90	高度専門職2号	0	0	0									
	出生・国籍喪失経過滞存者	1	4	4									
	計	353	359	373	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人口異動調査表総数	8,428	8,404	8,389									
	人口異動調査表バッチ処理日	R2.4.30	R2.5.31	R2.6.30									
	人口異動調査表抽出基準日	R2.4.30	R2.5.31	R2.6.30									

国籍別外国人の人口 令和2年6月末現在

	国籍	人数	構成比	前月比
1	ブラジル	4807	57.3%	-18
2	フィリピン	1222	14.6%	-9
3	ベトナム	637	7.6%	9
4	中国	509	6.1%	1
5	インドネシア	309	3.7%	0
6	ペルー	233	2.8%	1
7	タイ	170	2.0%	0
8	韓国	115	1.4%	-1
9	スリランカ	79	0.9%	0
10	パキスタン	46	0.5%	0
	その他	262	3.1%	2
	合計	8,389	100.0%	-15

第3次磐田市多文化共生推進プラン 各課事業一覧

資料3

1 安心して暮らせる環境づくり

(1) 情報伝達及び相談体制の充実：外国人市民が生活していくうえで必要な情報や災害情報、住民としての義務などが、すべての外国人市民に伝わるよう努めるとともに、総合的な相談体制の整備に努めます。

具体的な施策	No.	内容、方向性など	取り組み主体 関係課、団体等	2019年度の取り組み計画	2019年度の取り組み結果	達成度
①多言語による情報提供の強化	1	ポルトガル語等の広報紙の充実	地域づくり応援課 広報広聴・シティプロモーション課	SNSを活用した啓発を行う。 毎月ポルトガル語版広報紙を発行する。	・フェイスブックへの掲載 ・市内187事業所に実施したい多文化共生に関するアンケートに合わせポルトガル語版広報紙の配布希望調査を実施 毎月ポルトガル語版広報紙を発行、各自治会及び市内40ヶ所の企業やお店に配布した。	○
	2	ホームページの多言語化	広報広聴・シティプロモーション課 地域づくり応援課	新ホームページの翻訳機能の活用を推進する。 ポルトガル語版ホームページの充実	翻訳機能を取り入れたホームページの運用を行った。 日本語版ホームページにあわせ内容の充実と必要な項目等について、随時更新を行っている。	○
	3	SNS等を活用した多言語による情報提供	地域づくり応援課 子ども未来課 ごみ対策課 国保年金課	ポルトガル語版facebookを活用し、情報発信を行う。 引続き、「いわた子育てアプリ」を活用し、外国人市民の子育て支援を行う 「ごみ分別アプリ」を活用し、外国人のごみ出しを支援する	フェイスブックを活用し、「防災」「福祉」「イベント」等、市内の生活に関する様々な情報をポルトガル語で発信し周知した。(令和元年12月31日時点 で、約67件のアップ及びフォローワー数1,339人) 「いわた子育てアプリ」を活用し、外国人市民の子育て支援を行った ポルトガル語・英語の分別検索に加え、7か国語のごみの出し方・分け方の表を掲載し、産業大学大学院などで周知を行った。 なお、ペトナム語の分別検索を年度内に追加する予定。	○
②やさしい日本語(外国人にもわかりやすい表現)の活用	4	メール配信サービスの内容充実	幼稚園保育園課 地域づくり応援課 情報政策課	制度概要についてチラシの配布。国保税のお知らせをポルトガル語版広報紙に掲載。外国人向けパンフレットの配布。 市内幼稚園、保育園、こども園の紹介パンフレットや入園に必要な申請書類のポルトガル語版の作成・配布。繁忙期に課窓口への通訳配置	制度概要について書かれたチラシ、国民健康保険6か国語、国民年金8か国語を加入時に配布/保険証返却の注意事項を2か国語で作成し保険証返却に貼る/国保税のお知らせをポルトガル語版広報紙に掲載/国保税後の手続きの案内をポルトガル語で作成/外国人向けパンフレットの配布を行った。 市内幼稚園、保育園、こども園の紹介パンフレットや入園に必要な申請書類のポルトガル語版の作成、配布の実施。繁忙期に課窓口へ通訳設置の実施。外国籍の多い公立園への翻訳機の試験導入。	○
	5	やさしい日本語による情報提供のための体制整備	(一社)国際交流協会 地域づくり応援課	外国人情報窓口facebookページを活用し、情報の発信を行う。 市内5カ所の日本語教室で、いわたホッとラインの説明、登録を行う。	フェイスブックを活用し、「防災」「福祉」「イベント」等、市内の生活に関する様々な情報をポルトガル語で発信し周知した。(令和元年12月31日時点 で、約67件のアップ及びフォローワー数1,339人)	○
	6	各種通知等のやさしい日本語化	地域づくり応援課 広報広聴・シティプロモーション課	2018年に引き続き、運用説明会を通してポルトガル語版での情報発信における協力体制を推進する。また、いわたホッとラインの利用者の増加を図るため情報を受け取る手段の拡充(SNS連携)について検討する。 市内5カ所の日本語教室で、いわたホッとラインの説明、登録を行う。 「やさしい日本語」を用いた文書及び資料等を推進するための啓発を行う。	ホッとライン配信部署を対象に運用説明会を開催し、ポルトガル語版での情報発信について周知し、協力を仰いだ。全体の利用者数も着実に増加している。 なお、SNS連携についても検討し業者からの情報収集に努めた。	○
					市内5カ所の日本語教室で、いわたホッとラインの説明、登録を行った。 令和元年4月から12月までの間で外国人情報窓口へ翻訳依頼のあった課に対し、静岡県が作成した「やさしい日本語の手引き」を配布し、作成を促した。 ・多文化交流センターからfacebook活用し、やさしい日本語を使い情報発信をしている。 ・市内外国人を対象とした調査の通知文にやさしい日本語を用いた。 広報紙にフリガナを付けた。	○

③総合的な相談・情報提供体制の整備（多文化ソーシャルワーク）	7	外国人情報窓口の相談・情報提供体制の充実	地域づくり応援課	増加する国籍の外国人に対応するため、通訳又は翻訳の言語数を増加する。	令和元年10月からタイ語・ベトナム語の通訳を週2日（半日）配置を開始したほか、英語・タガログ語の通訳を半日から一日配置に変更した。	○
		福祉課	外国人の生活困窮相談等をはじめとした福祉に係る業務に通切に対応するため、ポルトガル語通訳を継続して配置する。中国語通訳を継続して配置する。中国残留邦人等の支援業務に通切に対応するため、中国語通訳を継続して配置する。	外国人の生活困窮相談等をはじめとした福祉に係る業務に通切に対応するため、ポルトガル語通訳を継続して配置する。中国語通訳を継続して配置する。中国残留邦人等の支援業務に通切に対応するため、中国語通訳を継続して配置する。	生活保護に係る専任の外国人面接相談員を嘱託職員として任用し、市内に多く居住するブラジル人ほか外国人の相談者に対する面談、訪問に適正に対応できる体制を維持した。中国残留邦人等の置かれている特別な事情に配慮し、相談通訳を配置することにより、中国残留邦人等のニーズに応じた助言等を行い、安心した生活を送ることができるよう支援するための体制を維持した。	○
	7	外国人情報窓口の相談・情報提供体制の充実	子ども未来課	子育て支援に係る各種業務及び相談業務において、外国人への対応を円滑に行うため、ポルトガル語及び英語通訳を継続して配置する。	通訳を必要とする外国人市民に対して、子育て給付・助成金業務、母子保健業務・幼稚園・保育園入園業務等の手続きに係る支援や情報提供や、特別な事情により配慮を要する者や子育てに関する相談業務等に対応してきた。	○
		ひと・ほんの庭にごつと	図書業務及び子育て支援に係る相談・講座において、外国人への対応を円滑に行うため、ポルトガル語及び英語通訳を配置する。	図書業務及び子育て支援に係る相談・講座において、外国人への対応を円滑に行うため、ポルトガル語及び英語通訳を配置する。	通訳配置を通して、図書館や子育て相談の積極的な利用に繋がっている。また、講座（多言語のおはなし会）を通して、ポルトガル語や英語に親しみやすい環境を提供できている。	○
	8	多文化ソーシャルワークの周知・啓発	医事課	外国人患者の受入れ対応・受入れ体制として、医療通訳配置、タブレット医療通訳サービスの導入（利用時間・言語の拡大）、院内文書の多言語化（英語・ポルトガル語）の充実を図る。ラグビー・ワールドカップの試合時・非試合時の対応検討。日本語教室への出前講座の実施。	医療通訳3人配置（うち1名は外国人向け医療コーディネーター）、タブレット通訳サービスの導入（5月～）、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・2時間/365日、院内文書の多言語化（英語・ポルトガル語）、ラグビー・ワールドカップの非試合時の受入れ対応（選手4人）、出前講座（2回）、院外での外国人患者対応事例発表（2回）	○
		（一社）国際交流協会	地域づくり応援課	公益財団法人静岡県国際交流協会主催の多文化ソーシャルワーク育成研修への積極的参加。	多文化ソーシャルワーク育成研修へ情報窓口職員が参加した。県内の外国人相談に必要な基礎的情報や外国人支援における社会保障・社会福祉・社会福祉について学んだ。	○
				静岡県や浜松市で開催される多文化ソーシャルワーク研修の情報を協会会員に周知し参加を促す。	静岡県や浜松市で開催される多文化ソーシャルワーク研修の情報を協会会員に周知し参加を促した。	○

(2) 危機管理意識の啓発：災害の発生に備え、外国人市民の危機管理意識の向上と地域社会や関係団体と連携した支援体制づくりを努めます。

具体的施策	No.	内容、方向性など	取り組み主体 関係課、団体等	2019年度の取り組み計画	2019年度の取り組み結果	達成度
④防災意識の啓発	9	各種情報伝達手段及び外国人情報窓口を通じた啓発	地域づくり応援課 危機管理課 (一社) 国際交流協会	いわたホットライン及びSNSを活用した啓発を行う。 引続き、警田市防災ガイドブック(5か国語版)を通じて啓発を行う。 ・市内5カ所の日本語教室で、防災講座を実施し、実践を通じて防災知識を学ぶ。 ・(一社) 警田国際交流協会多文化防災の会で外国人向けに啓発活動を行う。	いわたホットラインや外国人情報窓口facebookを活用し、災害時の備えを促した。 転入外国人に対し、警田市防災ガイドブック(5か国語版)を配布した。 ・市内5カ所の日本語教室で、防災講座を実施した。 ・日本語教室で、警田消防署と連携し、救急・火事の対応をテーマに119番通報訓練、AEDの使い方、消火器使用訓練を行った。(ワークピア教室) ・日本語教室で、中東遠消防指令センターと連携し、救急をテーマに119番通報訓練を行った(豊田教室) ・(一社) 警田国際交流協会多文化防災の会で、豊田ふれあいフエスタといわいたインタナショナルフェア2020に出展し、外国人と日本人向けに「やさしい日本語」等の啓発活動を行った。	○
	10	地域防災訓練への参加促進	地域づくり応援課 (一社) 国際交流協会	・ポルトガル語版広報及びSNSを活用した呼びかけを行う。 ・承諾を得た外国人市民の居住情報リストを自治会へ提供 ・日本語教室受講者と共に地域防災訓練に参加する。 ・(一社) 警田国際交流協会多文化防災の会でSNSを活用し、外国人向けに防災訓練への参加を呼び掛ける。	・ポルトガル語版広報及びSNSを活用した呼びかけを行った。 ・承諾を得た外国人市民の居住情報リストを9月の防災訓練にあわせ提供し、防災訓練への参加を促した。 ・日本語教室受講者、地元企業の技能実習生と共に富岡避難所運営訓練に参加した(外国人36人、日本人6人)。6グループに分かれ、自治会の方の誘導で、炊き出し、AED・三角巾の使い方、放水訓練等を体験した。後日、活動の様子をSNS、ホームページに掲載。	○
⑤災害に備えた支援体制づくり	11	多言語による支援のための関係団体との連携促進	地域づくり応援課 危機管理課 (一社) 国際交流協会	国際交流協会と連携した活動の実施。 防災意識の向上のため、国際交流協会に水防演習への参加を依頼する。	国際交流協会と多文化交流センター及び学校教育課と年次外国人児童生徒学習支援連絡会を開催し、情報共有をしている。 国際交流協会を通じて、外国人に水防演習への参加を依頼し、洪水への備え等を啓発した。(13名参加)	○
	12	災害時に地域で活躍できる人材発掘と育成	地域づくり応援課 (多文化交流センター) (一社) 国際交流協会	総合防災訓練(9月)及び地域防災訓練(12月)参加啓発 外国人が中心となって組織する(一社) 警田国際交流協会多文化防災の会で、地域の防災研修会等に参加して防災について学ぶ。	外国人が中心となつて組織する(一社) 警田国際交流協会多文化防災の会で、地域の防災研修会等に参加して防災について学ぶ。 外国人が中心となつて組織する(一社) 警田国際交流協会多文化防災の会で、焼津市「外国人住民のための防災セミナー」及び静岡県ポラニア協会主催「静岡県内外の災害ボランティアによる救援活動のための図上訓練」に参加して防災について学んだ。 外国人が中心となつて組織する(一社) 警田国際交流協会多文化防災の会で、外国人が中心となつて組織する(一社) 警田国際交流協会多文化防災の会で、焼津市「外国人住民のための防災セミナー」及び静岡県ポラニア協会主催「静岡県内外の災害ボランティアによる救援活動のための図上訓練」に参加して防災について学んだ。	○
⑥緊急時に備えた外国人市民の居住把握	13	緊急時に備えた外国人市民の居住把握	地域づくり応援課 福祉課 (一社) 国際交流協会	転入手続き時に、災害時の情報を自治会に提供していか説明の上承諾を得る。 避難行動要支援者システムにて管理している外国人情報を地域防災活動に活用してもらうために地域づくり応援課に提供する。 市内5カ所の日本語教室の学習者登録により、連絡先を把握。毎回の教室の出欠確認を通じて普段から相互に連絡がとれるように努める。	自治会連会で、9月の防災訓練にあわせ、自治会へ外国人に関する情報を提供している。(外国人情報窓口では、個人情報開示を承諾していただいた外国人の情報を自治会長に渡している。) 言葉の壁に対しては他課との連携が必要になる。今年度も要配慮者システムにて管理している外国人情報を地域防災活動(総合防災訓練・地域防災訓練等)に活用してもらうために地域づくり応援課に提供した。 市内5カ所の日本語教室の学習者登録により、連絡先を把握。毎回の教室の出欠確認を通じて普段から相互に連絡がとれるように努めた。	○

2 多文化共生の地域づくり

(4) 相互理解の促進：日本市民と外国人市民の相互理解を進めるための環境整備に努めます。

No.	内容、方向性など	取り組み計画	2019年度の取り組み結果	達成度
18	<p>具体的な施策</p> <p>⑧外国人市民に対する多文化共生の啓発</p> <p>(一社) 警団国際交流協会、多文化交流センターを通じて外国人市民が集まる場での啓発</p>	<p>2019年度の取り組み計画</p> <p>多文化交流センターを通じて多文化共生啓発を検討する。</p> <p>いわたインターナショナルフォーラムを通じて外国人市民に対し広く多文化共生の啓発を行う。</p>	<p>多文化共生推進として、やさしい日本語を使いFacebookやセンター便り等で情報発信している。</p> <p>いわたインターナショナルフェアをららぽーと警田で開催。ワールドステージ、世界のスポーツ、日本語スピーチ、ブーム出展、雑貨・食品販売、夜間中学ドキュメンタリー上映を行い、来場した外国人市民、日本人市民に対し広く多文化共生の啓発を行った。</p>	○
19	<p>外国人情報窓口を通じて</p>	<p>外国人情報窓口にて、日本語教室の案内啓発</p>	<p>輸入オリエンテーションや個別相談の際、生活費用の計画がたてられるよう日本の税制や教育制度、医療保険等について説明をし、状況によっては担当課に引継ぎを行った。</p>	○
20	<p>自治会連合会各支部と連携した多文化共生意識の啓発</p>	<p>自治会連合会と連携して、多文化共生社会の理解を促進する取り組みを行う。</p>	<p>外国人の人口比率の高い竜洋地区において、静岡県主催でインドネシア人を対象に「異文化交流会と防災講座」が竜洋交流センターを会場に開催されたため、地区自治会に周知し参加を促した。</p>	○
21	<p>学校、交流センター講座等での国際理解、人権に関する講座等を通じて啓発</p>	<p>各交流センターで多文化共生を取り入れた講座の開催</p> <p>ポルトガル語や英語の本の読み聞かせにより、同じ本を違う言葉でふれることにより、多文化共生の啓発を行う。</p> <p>各学校、交流センターからの要請に応じて、国際理解、人権に関する講師紹介等を行う。</p>	<p>各交流センターで多文化共生講座を開催（英会話教室、タイ料理講座グリーンカレー作り）</p> <p>人権講座として、富岡交流センターでLGBT講座を実施</p> <p>多言語本の整備を進め、多文化への理解啓発の場を設けていくことができた。</p> <p>・豊田中学校の地域体験学習「地域探訪」で中学一年生4人を受け入れ、外国人スタッフが体験談を話しについて説明した。</p> <p>・豊田南小学校キャリア教室授業に講師として招かれ、外国人スタッフの体験談を話し</p>	○
22	<p>(一社) 警団国際交流協会及び市民団体と連携した交流イベントの開催</p>	<p>国際交流協会、自治会等と連携した交流イベントの開催</p> <p>・日本人と外国人市民がいわたゆきまつり実行委員会組織し、いわたゆきまつりを開催する。</p>	<p>・竜洋地区敬地自治会での定住外国人との交流会（令和元年6月16日開催）の運営に警団国際交流協会と連携し参加した。</p> <p>・日本人と外国人市民が「いわたゆきまつり実行委員会」を組織</p> <p>※雪不足により「いわたゆきまつり」は中止</p> <p>・国際交流協会が主催する「いわたインターナショナルフェア」の企画運営に実行委員として参加した。</p> <p>・ららぽーと警田でいわたインターナショナルフェア2020を開催した。出店やブースにより食や文化を通じた交流ができた他、ステージのダンスに来場者が加わったりすることによって交流が促進された。外国人による日本語スピーチや、外国人生徒が増えている夜間中学ドキュメンタリー上映にも多くの来場者があった。</p> <p>・豊田ふれあいフェスタに参加し、外国料理販売とゲーム、パネル展示、やさしい日本語クイズ、多言語絵本読み聞かせで日本人市民と外国人市民が交流を深めた。</p> <p>・イヤホンオーディオガイドを開催。140人（日本、ブラジル、ペルー、フィリピン、ベトナム、タイ、インドネシア、中国、韓国、台湾）の人たちが参加し、各国の料理を持ち寄り、ヨーヨー、手品、ビンゴゲーム、ダンス、合唱等さまざまなレクリエーションを通して交流を深めた。</p>	○
23	<p>多文化交流センターを拠点とした交流イベントの開催</p>	<p>多文化交流センターを活用し地域と多文化をつなぐ交流イベントの開催</p>	<p>毎月第3日曜日（地域の朝市）に参加交流している。（毎月100人）</p> <p>※多文化交流センターを活用し、地域の方と一緒に『なかよし会』を3月15日に開催予定であったが、コロナウイルスへの対応により中止となった。</p>	○
24	<p>各交流センターでの多文化共生関連事業への支援</p>	<p>各交流センターで多文化共生を取り入れた講座の開催</p>	<p>各交流センターで多文化共生講座を開催（英会話教室、タイ料理講座グリーンカレー作り）</p> <p>人権講座として、富岡交流センターでLGBT講座を実施</p> <p>・日本語教室の毎月開催（竜洋交流センター、西貝交流センター）</p> <p>・フェスタ富岡・加茂夏祭り（富岡交流センター）、竜洋交流センター夏まつりに外国人とともに参加。浴衣を着たり外国料理の販売等で地域行事を盛りあげた。</p> <p>・西貝日本語教室で西貝地区文化祭に参加。ステージで日本語スピーチと歌、郵便店で各国料理の販売や日用品パザール、折り紙作品展示を行い、日本人市民と外国人学習者の交流を促進した。</p> <p>・竜洋交流センターで開催した「異文化交流会と防災講座」の参加者募集に協力した。</p>	○

(5) 協働の推進：外国人市民の地域の構成員としての自覚を促し、その能力を地域社会で発揮できるより環境整備に努めます。

No.	内容、方向性など	取り組み主体 関係課、団体等	2019年度の取り組み計画	2019年度の取り組み結果	達成度
25	自治会活動への参加促進のための啓発	地域づくり応援課	外国人情報窓口時の転入オリエンテーションや個別相談の際、自治会参加促進のための説明資料配布と説明をする。	外国人情報窓口時の転入オリエンテーションや個別相談の際、自治会参加促進のための説明資料配布と説明を実施。	○
26	外国人市民の審議会等への登用の活用	地域づくり応援課	多文化共生推進協議会への在任外国人の登用	多文化推進協議会委員に在留外国人を任用	○
27	(一社) 韓国国際交流協会と連携した外国人市民による自主的な活動への支援	(一社) 国際交流協会	・多言語絵本よみかきかせで外国人が読み手として運営に参画 ・外国人が多文化防災の会のリーダーやメンバーとなって、外国人への防災啓発や、日本人への多文化防災の啓発を行う。	・多言語絵本よみかきかせで外国人が読み手として運営に参画した ・外国人が多文化防災の会のリーダーやメンバーとなって、外国人への防災啓発や、日本人への多文化防災の啓発を行った。	○
28	外国人市民と地域をつなぐ体制づくり	地域づくり応援課 (一社) 国際交流協会	外国人市民に向けた自治会文書等の翻訳 ・地域つながり方デザイン講座を開催し、地域と外国人市民を繋ぐ人材を養成する。	外国人情報窓口において、自治会からの文書等を地域の外国人市民向けに翻訳した。令和元年10月からは6言語（ポルトガル語・英語・タガログ語・スペイン語・タイ語・ベトナム語）の対応。 ・日本語ボランティア養成講座と地域つながり方デザイン講座を開催し、地域と外国人市民を繋ぐ人材を養成した。	○

3 ともにも未来を築く人づくり

(6) 子どもの教育環境の充実：次世代を担う子どもたちも、国籍を問わず十分な教育を受けられるよう、教育環境の整備に努めます。

No.	内容、方向性など	取り組み主体 関係課、団体等	2019年度の取り組み計画	2019年度の取り組み結果	達成度
29	児童生徒数の増加・多国籍化、広域化に対応した体制の整備	学校教育課 (一社) 国際交流協会	外国人児童生徒相談員・支援員、JSLサポーターの配置を適時調整し、日本語習得が十分でない児童生徒を支援できるようにする。 ・学校教育課から委託を受け、外国人児童生徒の初期支援及び学習支援（JSLサポーター事業）を行う。 ・JSLサポーター養成講座を実施する。 ・教育委員会から委託を受け、放課後児童クラブでの外国人児童の生活支援と、保護者に対する通訳を行う。	学校配置を工夫するとともに、初期支援教室NIIJへの配置も工夫し、必要な子に対し支援を行うことができた。 ・学校教育課から委託を受け、外国人児童生徒の初期支援及び学習支援（JSLサポーター事業）を行った。 ・JSLサポーター養成講座を実施した。 ・教育委員会から委託を受け、放課後児童クラブでの外国人児童の生活支援と、保護者に対する通訳を行った。	○
30	学校でキーパーソンとなる保護者の発掘・支援	学校教育課 (一社) 国際交流協会	外国人児童生徒の保護者が教育への理解を深められるように、懇談会やPTA総会の通訳を行ったり、面談の機会を確保に確保したりする。	面談の機会を充実させるとともに、困り感をもった方に対し、個別に相談をし、解決していくことができた。	○
31	保護者同士のコミュニケーションの促進のための仕組みづくり	学校教育課	外国人保護者が読み手として活躍する多言語絵本読み聞かせを年数回実施し、子育て中の保護者のエンパワーメントを行う。	市民活動ハズル展、豊田ふれあいフェスタ、いわたインタナーショナルフェア2020において、「多言語絵本読み聞かせ」を実施し、外国人保護者が読み手として活躍した。	○
32	多文化交流センター等の学習支援の充実	地域づくり応援課 (一社) 国際交流協会	多文化交流センターで行っている学習支援を国際交流協会と連携し、他の交流センターを活用し学習支援の充実を図る。	懇談会を開催するとともに、プレスクールを実施し、児童や保護者の安心感を高めることができた。 継続的に多文化交流センターで学習支援を実施した。今後他の交流センターに向けて検討する。	○
33	日本の教育・進学情度に関する啓発	地域づくり応援課	3歳児健診で日本と外国の学校制度の違いを説明	多文化交流センター主催の先輩の話を聞く会でポルトガル語の通訳をした。	○
34	子どもたちの教育に関わる関係機関の連携強化	地域づくり応援課 (一社) 国際交流協会	外国人児童生徒学習支援連絡会及び小学校、中学校、多文化交流センター連絡会を実施し、関係機関との情報意見交換会を実施する。現状課題と解決策の議論検討を行う。 ・学校教育課主催で、JSLサポーターを配置している学校との連絡会を実施 ・教育委員会主催で、JSLサポーターを配置している放課後児童クラブとの連絡会を実施	小学校、中学校、多文化交流センター連絡会（全3回）を実施、児童生徒の様子や保護者とのコミュニケーションの現状を情報共有した。 ・学校教育課主催で、JSLサポーターを配置している学校との連絡会を実施した。 ・教育委員会主催で、JSLサポーターを配置している放課後児童クラブとの連絡会を実施した。	○

(7) 人材育成と活躍の場の提供：外国人の若者たちが多様な将来像を描けるよう、置かれている状況に配慮した支援に努めます。

具体的な施策	No.	内容、方向性など	取り組み主体 関係課、団体等	2019年度の取り組み計画	2019年度の取り組み結果	達成度
①若者たちのロールモデルとなる外国人市民の支援と活躍の場の提供	35	ロールモデルとなる外国人の紹介と活躍する場の提供	(一社) 国際交流協会	・企業や病院、高校、地域からの依頼に対し、日本で育った外国人ルーツの若者を通訳者として積極的に紹介し、活躍してもらおう。	・ブラジルルーツの若者を静岡県経済産業部就業支援局に紹介し、「企業で活躍する定住外国人ロールモデル」に掲載された。また、 ・県知事の移動知事室が来賓した際には、ブラジルルーツの若者が「平太さんと語るうら」に登壇し、多文化防災の会の活動を紹介した。	○
	36	多文化交流センターを拠点とした若い世代の人材育成と支援	各課 地域づくり応援課	外国籍選手の活動について(ジュビロ磐田選手学校訪問)、市内小学校を訪問し、外国人選手や母国の文化や子供の頃のエピソードなどを実践を踏まえ交流をする。(スポンサー集客課)	ジュビロ磐田の選手が向等小学校、青城小学校、豊田東小学校に年2回訪問し、子供の頃からの話やサッカー交流を交え、子供たちが将来の夢を抱きかけ作り真剣をしめた。	○
②学齢期を過ぎた外国人の支援	37	日本語教室への支援	(一社) 国際交流協会	日本でも育った外国人ルーツの若者が日本語教室で通訳や日本語ボランティアとして活動	日本で育った外国人ルーツの若者が日本語教室で通訳や日本語ボランティアとして活動した。	○
	38	大人の学び直しの支援	(一社) 国際交流協会	市内5か所で日本語教室を開催	市内5か所で日本語教室を開催した。	○

成果指標の一覧

3つの柱	成果指標	現状	2021年度目標値	2019年度の取り組み結果	達成度
1 安心して暮らせる環境づくり	外国語、やさしい日本語による情報提供の件数(ポルトガル語版広報発行部数、ポットライン件数、翻訳件数等)	情報提供件数 合計 36,807件 内訳 ポルトガル広報 36,000部 ポットライン件数 117件(12月末) ポットライン登録数 491件(1月末)	38,000件	ポットライン登録数 108件 (3月末) ポットライン登録数 504件 (3月末) 翻訳件数 262件 (3月末)	○
	地域防災訓練に参加する外国人の数	325人 (2016 (H28) 年度実績値)	400人	令和元年度実績 (9月177人、12月134人、合計311人)	
2 多文化共生の地域づくり	市民意識調査の「地域で暮らす日本人への親しむよくなる」の項目での「とても感じる」、「やや感じる」との回答の合計	57% (2015 (H27) 年度市民意識調査)	60%	令和元年 市民意識調査未実施 (2020年実施予定)	
	市民意識調査の「地域で暮らす外国人への親しみ」の項目での「親しみを感ずる」と「どちらかといえば感じる」との回答の合計	57% (2015 (H27) 年度市民意識調査)	50%	令和元年 市民意識調査未実施 (2020年実施予定)	
3 ともに未来を築く人づくり	初期支援教室で支援を受けた児童生徒の適応状況(学校における3か月の)	95% (2015 (H27) 年度実績値)	97%		
	多文化交流センター利用者の高校進学率	100% (平成30年度実績値)	100%	令和元年度、利用者6人うち5人高校進学。うち1人は、年度途中で顔を出さなくなり、進路不明	○

令和 2 年度 磐田市多文化共生社会推進協議会 検討事項

磐田市地域づくり応援課
地域支援・青少年育成G

1 前年度提示された課題

- (1) 外国人住民の地域社会への参画について
 - ① 企業との連携
企業から外国人を地域に繋いでもらうための仕掛けを検討
 - ② 日本人の受け入れ体制
日本人側の受け入れ態勢を整えるための取組みを検討
- (2) 外国人児童生徒への支援
 - ・プレスクールの実施状況の確認
 - ・地域、企業、学校、行政の協力体制を検討

2 令和 2 年度の検討事項

- 新たな課題等への対応
 - ① 外国人・外国人支援者の高齢化
高齢化による具体的課題の研究と対応策の検討
 - ② 第 2 世代の活躍
活躍する第 2 世代の調査と地域づくりへの関わりを促すための検討
 - ③ コロナ禍における外国人の状況と必要な支援

第 4 次磐田市多文化共生推進プラン策定計画

年度 (4月始まり)	委員任期 (2年)	協議会の進捗 (計画)	
2019 年度	2019 年 7 月 15 日	2019 年 7 月	協議会 (年間 3 回実施)
	2019 年 7 月 16 日	2019 年 12 月	
		2020 年 2 月	
2020 年度	A	2020 年 7 月	第 1 回協議会
		2020 年 9 月～11 月	市民意識調査
		2020 年 12 月	第 2 回協議会
		2021 年 2 月	第 3 回協議会
2021 年度	2021 年 7 月 15 日	2021 年 7 月	第 1 回協議会
	2021 年 7 月 16 日	2021 年 9 月	第 2 回協議会
	B	2021 年 11 月	第 3 回協議会
		2021 年 12 月	第 4 回協議会
		2022 年 1 月～2 月	意見募集 (パブリックコメント)
	2022 年 3 月	第 5 回協議会 第 4 次 磐田市多文化共生推進プラン (2022～2026 年度) 策定	
2022 年度		2022 年 4 月	第 4 次 磐田市 多文化共生推進プラン (2022～2026 年度) スタート
2023 年度	2023 年 7 月 15 日		

令和2年度 市民意識調査（多文化共生推進プラン）

【概要】

- 令和3年度末で終了となる「第3次多文化共生推進プラン」の次期プラン策定の基礎資料として市民意識調査を実施する。
- 対象者は、日本人 3,000 人、外国人 300 人
- 「磐田市多文化共生社会推進協議会」で設問を検討し、9月に郵送調査を行う。
- 現行計画の基本理念「互いを認め合い、誰もが個性と能力を発揮できる多文化共生のまちづくり」は継承し、外国人の取り巻く状況を反映したプランの柱を見直したい。

【調査の特長】

□日本人調査

2020年市民意識調査にて実施。設問は資料4-1参照。

□外国人調査

平成27年度調査において国籍別人口上位3カ国（ブラジル、フィリピン、中国）の1,500人を対象に多文化共生に関する意識調査を実施しているため、今回の調査では増加傾向にある東南アジア圏の外国人（ベトナム、インドネシア、タイ）を調査対象とする。

設問内容は前回調査をベースとし、東南アジア圏向けの調査内容に修正し実施予定。資料4-2参照。

【調査スケジュール（予定）】

- | | |
|--------|---------------------|
| 8月 | 翻訳（1カ月～1カ月半） |
| 9月 | 調査・回収（調査期間2週間、督促2回） |
| 10月 | 入力・集計 |
| 11月 | 単純集計報告（協議会） |
| 12月～1月 | 分析・報告書作成 |
| 2月 | 分析結果報告（協議会） |